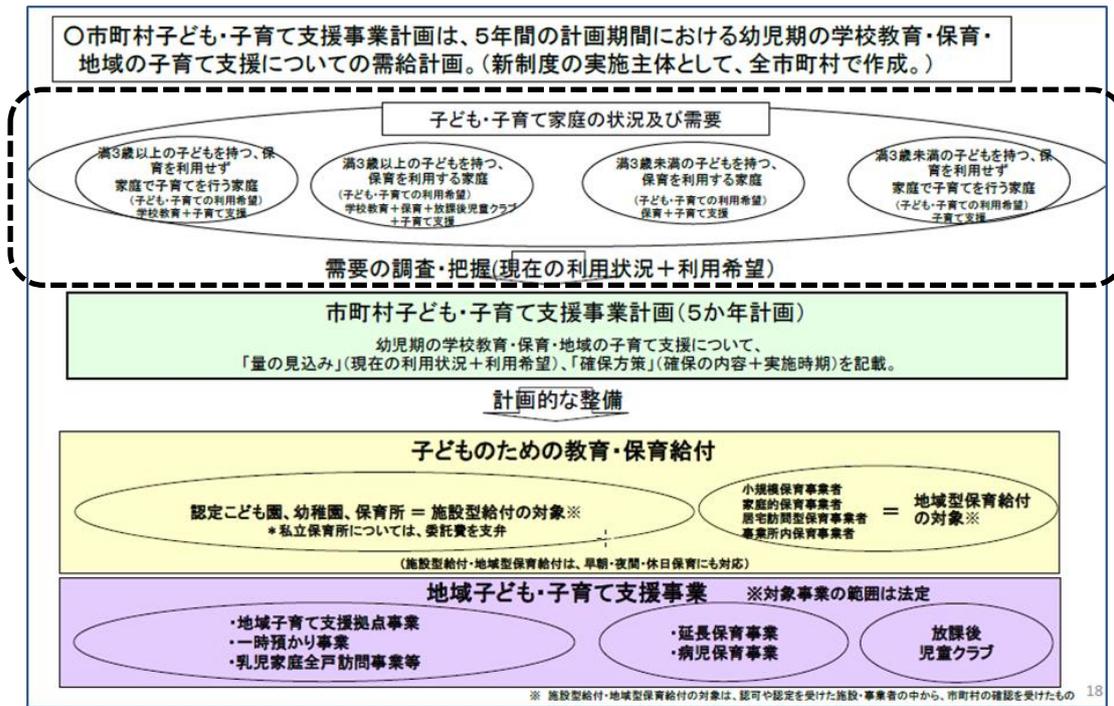


## 第 2 期四日市子ども・子育て支援事業計画 策定のためのニーズ調査の集計結果について

# 1. 調査の目的

本調査は、平成 32 年度（2020 年度）を始期とする 5 年間の「第 2 期四日市市子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けた基礎資料とすることを目的として、市内にお住まいの就学前児童の保護者の教育・保育・子育て支援に関する「現在の利用状況」や「今後の利用希望」を把握するために実施しました。



(内閣府資料より)

## (1) 関係法令等

### ○ 子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）

(市町村子ども・子育て支援事業計画)

第六十一条 市町村は、基本指針に即して、五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。）を定めるものとする。

4 市町村子ども・子育て支援事業計画は、教育・保育提供区域における子どもの数、子どもの保護者の特定教育・保育施設等及び地域子ども・子育て支援事業の利用に関する意向その他の事情を勘案して作成されなければならない。

5 市町村は、教育・保育提供区域における子ども及びその保護者の置かれている環境その他の事情を正確に把握した上で、これらの事情を勘案して、市町村子ども・子育て支援事業計画を作成するよう努めるものとする。

➤ 現在、平成 27 年度からの 5 年を一期とする四日市市子ども・子育て支援事業計画に基づいて事業を推進しているところですが、計画期間の満了に伴い、平成 32 年度を始期とする第 2 期四日市市子ども・子育て支援事業計画を改めて作成する必要があります。

- 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針（平成 26 年内閣府告示第 159 号）

第三 子ども・子育て支援事業計画の作成に関する事項

一 子ども・子育て支援事業計画の作成に関する基本的事項

3 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の利用状況及び利用希望の把握

(一) 現状の分析

市町村子ども・子育て支援事業計画については、地域の人口構造や産業構造等の地域特性、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の利用の現状、利用希望の実情、教育・保育施設等の地域資源状況、更には子どもと家庭を取り巻く環境等の現状を分析して、それらを踏まえて作成することが必要である。

(二) 現在の利用状況及び利用希望の把握

市町村は、市町村子ども・子育て支援事業計画の作成に当たり、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の現在の利用状況を把握するとともに、保護者に対する調査等（以下「利用希望把握調査等」という。）を行い、これらを踏まえて教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを推計し、具体的な目標設定を行うこと。

利用希望把握調査等の実施に当たっては、当該調査結果を踏まえて作成する市町村子ども・子育て支援事業計画及び市町村子ども・子育て支援事業計画を踏まえて作成する都道府県子ども・子育て支援事業支援計画が、教育・保育施設及び地域型保育事業の認可及び認定の際の需給調整の判断の基礎となることを勘案して、地域の実情に応じた適切な区域で行うこと。

- 市町村子ども・子育て支援事業計画の作成に当たり、利用希望把握調査を行い、その結果を踏まえて教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」を推計し、目標を設定します。

(2) 主要事業の「量の見込み」の算出に活用

本調査の結果を踏まえ、第2期計画の中で定めることとなる教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを今後推計していきます。

量の見込みの算出は、国が提示した「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」や「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等の考え方」等（以下、「手引き等」と言います。）に準じ、全国で共通の項目について算出を行います。

【参考】第2期四日市市子ども・子育て支援事業計画の今後の策定スケジュール

(平成30年度)		(平成31年度)												
2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	調査結果報告書の作成 量の見込みの推計	報告書の作成 量の見込みの推計		量の見込みの検討 骨子案の検討 計画体系の検討	量の検討 骨子案の検討 計画体系の検討	第一回会議	計画案の作成 確保方策の検討	第二回会議	新計画案の作成	第三回会議	パブリックコメントの実施	新計画の最終校正	第四回会議	新計画策定
		1次計画の評価 と課題抽出												

## 2. 調査の方法

---

### ① 四日市市 子ども・子育てに関するアンケート調査

調査対象地域：四日市市全域

調査対象者：小学校入学前児童のいる保護者

調査期間：平成30年10月～11月

調査方法：郵送による配布・回収

### ② 四日市市 小学校入学後の学童保育所等の利用に関するアンケート調査

調査対象地域：四日市市全域

調査対象者：幼稚園・保育園・認定こども園に通われている市内在住の  
年長（5歳児）クラスと年中（4歳児）クラスの保護者

調査期間：平成30年10月～11月

調査方法：各園を通じた配布・回収

## 3. サンプル数および有効回収数

---

	対象者数（配布数）	回収数	回収率
①	3,500	2,227	63.6%
②	5,193	4,249	81.8%

## 4. 本調査のポイント

---

### (1) 学童保育所及びファミサポ（ファミリー・サポート・センター）事業に関する調査を分けたこと

第1期計画策定の際に実施したニーズ調査では全て抽出調査で実施しましたが、学童保育所は小学校区別に利用意向を把握する必要があること、また、ファミサポ事業に関しては有効回答数が少なかったことから、当該事業の調査は、幼稚園、保育園、こども園の5歳児クラスと4歳児クラスの全保護者を対象に調査を実施しました。

### (2) 幼児教育・保育の無償化に伴う利用ニーズの変化をみる設問を設定

「経済財政運営と改革の基本方針 2018」（2018年6月15日閣議決定）において、幼児教育・保育無償化についての国の方針が示され、消費税率引上げ時の2019年10月1日からの実施を目指すこととされています。

具体的な手続き等については、現在検討が行われているところですが、今回の調査では、影響が大きい幼稚園、保育園、こども園等の無償化が実施された場合に生じるニーズの変化を把握するため、新たに設問を設けました。〈問16-⑥～⑧〉

### 【参考】幼児教育・保育無償化の対象者や無償化の範囲（概要）

#### ① 幼稚園、保育園、認定こども園等

- ・ 3～5歳：幼稚園、保育園、こども園、地域型保育、企業主導型保育の利用料を無償化  
※新制度の対象とならない幼稚園については月額上限2.57万円まで無償化  
※保護者から実費で徴収している費用（通園送迎費、食材料費、行事費など）は、無償化の対象外。
- ・ 0～2歳：上記の施設を利用する住民税非課税世帯を対象として無償化

#### ② 幼稚園の預かり保育

保育の必要性の認定を受けた場合、幼稚園に加え、利用実態に応じて、月額1.13万円までの範囲で無償化

※保育の必要性の認定：2号認定又は2号認定と同等の認定

#### ③ 認可外保育施設等

- ・ 3～5歳：保育の必要性の認定を受けた場合、月額3.7万円までの利用料を無償化  
※認可外保育施設のほか、一時預かり事業、病児保育事業及びファミサポ事業を対象  
※上限額の範囲内において、複数サービス利用も可能。また、幼稚園が十分な水準の預かり保育を提供していない場合などには、幼稚園利用者が認可外保育施設等を利用する場合も無償化の対象
- ・ 0～2歳：保育の必要性があると認定された住民税非課税世帯の子どもたちを対象として、月額4.2万円までの利用料を無償化

(3) 第1期計画に対する評価を伺う設問を設定

本調査は、第2期計画策定のためのニーズ調査であることから、主要事業に対する利用度や満足度、及び大きな区分となる基本施策ごとの評価を伺う設問を設けました。

※主要事業

対象施設及び事業名	
教育・保育	幼稚園 保育園 認定こども園 地域型保育事業
地域子ども・子育て支援事業	(1) 延長保育事業
	(2) 一時預かり事業
	(3) 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業）
	(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）
	(5) 病児・病後児保育事業
	(6) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）
	(7) 放課後児童健全育成事業（学童保育所）
	(8) 利用者支援事業
	(9) 妊婦健康診査
	(10) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）
	(11) 養育支援訪問事業

※基本施策



5. 集計結果について

(1) 調査の主な結果（概要）

【資料2-（1）】

子ども・子育てに関するアンケート調査結果の要点  
学童保育所等の利用に関するアンケート調査結果の要点

(2) アンケート調査報告書案

【資料2-（2）】

四日市市子ども・子育てに関するアンケート調査報告書（案）

【資料2-（3）】

四日市市小学校入学後の学童保育所等の利用に関するアンケート調査報告書（案）